平成22年(2010年)第3回

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会 11月定例会会議録

11月16日 (火)

午前 10 時 2 分 開会 午前 11 時 52 分 閉会

平成22年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会(11月臨時会)会議録(第10号)

平成22年11月16日(火曜日)午前10時2分開議

○出席議員

 1番、上門孝子 議員
 2番、垣花健志 議員

 3番、與那嶺篤哉 議員
 4番、松田兼弘 議員

 5番、名嘉清 議員
 6番、知念善信 議員

 7番、赤嶺雅和 議員
 8番、比嘉瑞己 議員

 10番、田仲康榮 議員

11 番、玉那覇淑子 議員12 番、仲眞項浩 議員13 番、辺土名和美 議員14 番、幸地政和 議員15 番、永山盛廣 議員16 番、宮里洋一 議員

17番、又吉幸子 議員

19番、新城一智 議員 20番、糸洲朝光 議員

22番、宮里芳男 議員

23 番、岸本洋平 議員 24 番、新垣新 議員

25番、島勝政 議員

○欠席議員

9番、嘉手苅光徳 議員 18番、伊芸孝 議員 21番、比嘉正樹 議員

○説明のため出席した者

 広域連合長
 島袋俊夫

 副連合長
 古堅國雄

 副連合長
 儀武剛

 事務局長
 島袋庄一

総務課 課長 仲俣弘行 副主幹 石川勉

 管理課
 課長 島袋朝以
 主査 嘉陽宗彦
 主査 山口久美子

 事業課
 課長 宮城清
 主査 玉城民枝
 主事 勝連直哉

会計室 室長 上原邦雄

○職務のため出席した者

書記国仲哲也書記伊波偉之書記喜屋武将太

平成22年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3		沖縄県後期高齢者医療広域連合長の報告
第4		沖縄県後期高齢者医療広域連合副議長選挙
第 5		議会運営委員会委員の選任について
第6	同意議案第3号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意について
第7	議案第10号	平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
第8	議案第11号	平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)

追加議事日程

第1	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議長辞職について
第 2	沖縄県後期高齢者医療広域連合長選挙
tales -	all the state of t

〇議長(知念善信)

これより平成22年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。 ただちに本日の会議を開きます。

〇議長(知念善信)

この際、諸般の報告をいたします。

伊芸孝議員、嘉手苅光徳議員から本日は欠席する旨の届け出がありました。

今回、新たに当選されました上門孝子議員、與那嶺篤哉議員、松田兼弘議員、名嘉清議員、島勝政議員、赤嶺雅和議員、田仲康榮議員、玉那覇淑子議員、仲眞功浩議員、辺土名和美議員、幸地政和議員、新城一智議員、糸洲朝光議員、比嘉正樹議員、宮里芳男議員、岸本洋平議員の議席に関連し、会議規則第4条第2項の規定により議席を指定します。

上門孝子議員を1番に、與那嶺篤哉議員を3番に、松田兼弘議員を4番に、名嘉清議員を5番に、島勝政議員議員を6番に、赤嶺雅和議員を7番に、田仲康榮議員を10番に、玉那覇淑子議員を11番に、仲眞功浩議員を12番に、辺土名和美議員を13番に、幸地政和議員を14番に、新城一智議員を19番に、糸洲朝光議員を20番に、比嘉正樹議員を21番に、宮里芳男議員を22番に、岸本洋平議員を23番に指定します。指定した議席は、お手元にお配りしました議席表のとおりであります。

次に、11月4日付で沖縄県後期高齢者医療広域連合長から議案書の送付がありました。

また、沖縄県後期高齢者医療広域連合代表監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたのでお手元に配付しておきました。

〇議長(知念善信)

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議事日程表のとおり、本日の日程といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(知念善信)

ご異議なしと認めます。

よって議事日程表のとおり、本日の日程とすることに決しました。

〇議長(知念善信)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において岸本洋平議員と宮里芳男 議員を指名いたします。

〇議長(知念善信)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日11月16日の1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(知念善信)

ご異議なしと認めます。

よって会期は11月16日の1日間と決定いたしました。

〇議長(知念善信)

日程第3、沖縄県後期高齢者医療広域連合長の報告をいただきたいと思います。

島袋俊夫連合長お願いいたします。

〇連合長(島袋俊夫)

皆さん、おはようございます。

連合長の島袋俊夫でございます。

平成22年第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

ことしは、4年に一度の市町村議会議員一斉選挙が県内27の市町村で実施をされました。選挙の結果、 当広域連合議会議員も25人中14人の方が新しくご就任されました。

行政事務を統括するものとして、議場にあふれる新鮮な雰囲気と尊厳さを大事にしながら、今後の運営にあたるべきものと決意を新たにしているところであります。

今後とも、議会の皆様方のご指導とご理解をお願い申し上げます。

行政報告をいたします。

本年3月8日に、那覇地方裁判所に提起されました後期高齢者医療保険料額決定の処分取消しを求める訴訟は、これまで3回の口頭弁論を経て、9月7日に判決が出され、当広域連合が勝訴した旨をご報告いたします。

次に、10月29日に予定をしておりました研修会「高齢者のための新たな医療制度のあり方」は、台風のため延期となりましたけれども、県福祉保健部、国保連合会、当広域連合の三者の共催として再度の開催に向けて調整を図っているところでございます。

以上、ご報告を申し上げましたが、今度の臨時会には人事案件を1件、補正予算2件の議案を提出してございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

〇議長(知念善信)

休憩いたします。

(午前10時10分 休憩) (午前10時43分 再開)

〇議長(知念善信)

再開いたします。。

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(知念善信)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(知念善信)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に嘉手納町議会、田仲康榮議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました田仲康榮議員を副議長の当選人と決めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(知念善信)

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いただきました田仲康榮議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田仲康榮議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定 により告知をいたします。

田仲康榮副議長、当選の承諾及びご挨拶の登壇をお願いいたします。

(田仲康榮議員 登壇)

〇副議長(田仲康榮)

おはようございます。

ただいま議長の命により、今広域連合議会の副議長に当選をいたしました田仲康榮でございます。

私も、この広域連合議会というのは初めてでありますけれども、制度の非常に重要な点を考えますと、 これからの議会における審議というのも公平・公正で、きちんとして高齢者の皆さん方の命と暮らしを 守れるような医療制度にしていくことが県民の強い願いだというふうに痛感をしております。

ですから、ここに招集されております25人の議員の皆さん方とともども、この連合議会を盛り上げながら、後期高齢者医療制度の抜本的な改定も含めながら、皆さん方と一緒になって本当に生きてよかったと言えるような、そういうお年寄りの医療制度が充実できますように微力ながら皆さんと一緒に手を携えて頑張っていきたいというふうに考えております。

それから行政当局の皆さんも、どうぞこれから私どもにお力を貸していただいて、この制度がより一日も早くいい方向に向かっていくように努力をしたいというふうに考えておりますので、皆さん方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

以上を持ちまして、副議長の就任の挨拶に代えたいと思います。

どうも、今日はありがとうございました。

〇議長(知念善信)

しばらく休憩いたします。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時49分 再開)

〇副議長(田仲康榮)

再開いたします。

知念善信議長から、議長辞職願が提出されております。

しばらく休憩いたします。

(知念善信議員退場)

(午前10時50分 休憩)

(午前10時51分 再開)

〇副議長(田仲康榮)

再開いたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議事日程のとおり、本日の日程に追加議題といたしたいと思いますが、ご

異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇副議長(田仲康榮)

異議なしと認めます。

よって議事日程表のとおり、本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。 まず、その辞職願を朗読させます。

島袋事務局長お願いします。

〇事務局長(島袋庄一)

朗読いたします。

平成22年11月16日。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会副議長 田仲康榮殿。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議長 知念善信。

辞職願。

この度一身上の都合により、平成22年11月16日付で辞職したいので、ご承認くださるようお願いいた します。

以上です。

〇副議長(田仲康榮)

知念善信議長の議長辞職願を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇副議長(田仲康榮)

ご異議なしと認めます。

よって知念善信議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(知念善信議員入場)

(午前10時54分 休憩)

(午前10時54分 再開)

〇副議長(田仲康榮)

再開いたします。

追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

〇副議長(田仲康榮)

ただいまの出席議員数は22人であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に岸本洋平議員及び宮里芳男議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇副議長(田仲康榮)

ご異議なしと認めます。

よって立会人に岸本洋平議員及び宮里芳男議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。事務局、投票用紙を配ってください。

(投票用紙配付)

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〇副議長(田仲康榮)

休憩いたします。

(午前10時56分 休憩)

(午前10時56分 再開)

〇副議長(田仲康榮)

再開いたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

〇副議長(田仲康榮)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

〇副議長(田仲康榮)

異状なしと認めます。

これより投票に移ります。事務局の点呼に応じて順次投票をお願いします。

〇事務局(国仲哲也)

点呼いたします。

1番、上門孝子議員。2番、垣花健志議員。3番、與那嶺篤哉議員。4番、松田兼弘議員。5番、名嘉清議員。6番、島勝政議員。7番、赤嶺雅和議員。8番、比嘉瑞己議員。10番、田仲康榮議員。11番、玉那覇淑子議員。12番、仲眞功浩議員。13番、辺土名和美議員。14番、幸地政和議員。15番、永山盛廣議員。16番、宮里洋一議員17番、又吉幸子議員。19番、新城一智議員。20番、糸洲朝光議員。22番、宮里芳男議員。23番、岸本洋平議員。24番、新垣新議員。25番、知念善信議員。

(投票)

〇副議長(田仲康榮)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

〇副議長(田仲康榮)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

岸本洋平議員及び宮里芳男議員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

〇副議長(田仲康榮)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0票です。

有効投票のうち島勝政議員22票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票です。したがって島勝政議員が議長に当選されました。

〇副議長(田仲康榮)

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

〇副議長(田仲康榮)

ただいま議長に当選されました島勝政議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定に よる告知をいたします。

〇副議長(田仲康榮)

島勝政議員、議長当選の承諾及びご挨拶の登壇をお願いいたします。

(議長登壇)

〇議長(島勝政)

満場一致で議長に当選させていただきまして、誠にありがとうございます。

この後期高齢者医療制度は、平成20年4月から始まったものでございまして、平成24年度には廃止されることになっております。その推移をしっかり議員の皆様には見極めながら、ご審議いただき、議事進行がスムーズにいきますよう、ご協力をよろしくお願いいたしまして、議長の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

(拍 手)

〇副議長(田仲康榮)

それでは、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会第3代議長に就任されました島勝政議長、議長席にお着き願います。

〇議長(島勝政)

日程第3、議席の一部変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

島勝政議長を25番に、知念善信議員を6番に変更します。変更した議席はお手元にお配りしました変 更議席表のとおりです。

休憩いたします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時12分 再開)

〇議長(島勝政)

再開いたします。

日程第5、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定に基づき、玉那覇淑子議員、幸地政和議員、仲眞功浩議員、又吉幸子議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名しました以上の議員を議会運営委員会に選任することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会の委員が決まりましたので、委員会条例第4条第2項の規定により、委員 長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。

これより、副委員長を互選していただきたいと思います。

議会運営委員会の場所は、次のとおり定めます。

第2会議室と定めます。

しばらく休憩いたします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時19分 再開)

〇議長(島勝政)

再開いたします。

休憩中に議会運営委員会の副委員長の互選をしていただきました。

その結果が届いていますので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に、垣花健志議員。

以上のとおり選任されました。

〇議長(島勝政)

日程第6、同意議案第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員の選任同意について 議題といたします。

なお、本件の議案につきましては、糸洲朝光議員が地方自治法117条の規定によって除斥されますので、 退席を求めます。

(糸洲朝光議員 退場)

それでは、これより提案者の説明を求めます。

島袋連合長。

〇連合長(島袋俊夫)

ご提案を申し上げる前に、当広域連合議会運営に在任期間中ご苦労いただきました知念善信前議長、 大変ご苦労様でございました。

そしてまた、新しく就任いたしました島勝政議長、ご就任誠におめでとうございます。

副議長ともども広域連合議会の円滑な運営にご協力をいただきますようにお願いを申し上げます。 では、提案を申し上げます。

同意議案第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員選任同意について。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会選出の監査委員に下記のものを選任したいので、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 沖縄県島尻郡与那原町字与那原918番地。

氏名 糸洲朝光。

生年月日 昭和28年6月19日。

平成22年11月16日提出。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島袋俊夫。

議案書3ページにご本人の履歴書を添付してございますので、ご参照の上よろしくご同意いただきますようお願いを申し上げます。

〇議長(島勝政)

これより本案に対し質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

〇議長(島勝政)

これより本件に対する討論に移ります。

(「進行」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

これより採決いたします。

本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〇議長(島勝政)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は議案のとおり同意されました。

(糸洲朝光議員 入場)

休憩いたします。

(午前11時24分 休憩) (午前11時24分 再開)

〇議長(島勝政)

再開いたします。

〇議長(島勝政)

日程第7、議案第10号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について議題といたします。

提案者の説明を求めます。島袋俊夫連合長。

〇連合長(島袋俊夫)

議案第10号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について。

平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,536万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年11月16日提出。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島袋俊夫。

なお、詳細につきましては、事務局より説明をいたさせます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

おはようございます。総務課長の仲俣です。よろしくお願いします。

議案第10号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)につきまして説明いたします。

議案書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1表歳入歳出予算補正によります。

歳入。 4 款 1 項財産運用収入、補正前1,000円、補正額370万円。補正後370万1,000円、歳入合計 2 億9,536万6,000円となります。

歳出。 2 款 1 項総務管理費、補正前 2 億4,482万円、補正額370万円。補正後 2 億4,852万円、歳出合計 2 億9,536万6,000円となります。

詳細につきましては、事項別明細により説明いたします。

13ページ、14ページをお開きください。

歳入補正につきまして説明いたします。

4款財産収入について1節高齢者医療制度臨時特例基金利子でございます。補正額370万円の増額補正

となっております。

配付資料の①のほうをご覧ください。こちらのほうに、利息計算表が付いております。 配付資料①です。今お配りします。

こちらに利息計算表が書かれております。

(①利息計算表 配付)

高齢者医療制度臨時特例基金の利子が12月22日現在で211万3,464円発生しております。これと年度末までの見込利息を算出して計上してあります。

歳出について、15、16ページのほうをお開きください。

2款総務費でございます。1款1目一般管理費で、25節積立金、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金370万円です。歳入で見込んだ利息をそのまま基金積立金として歳出いたします。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

〇議長(島勝政)

これより本案に対する質疑に入ります。

(「進行」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

〇議長(島勝政)

これより、本件に対する討論に入ります。

(「なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議長(島勝政)

日程第8、議案第11号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

島袋俊夫連合長。

〇連合長(島袋俊夫)

議案第11号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)について。

平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,209億248万8,000円とする。

2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年11月16日提出。

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島袋俊夫。

なお、詳細につきましては、事務局より説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し

上げます。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

議案第11号、平成22年度沖縄県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)につきまして説明いたします。

議案書の19ページ、20ページのほうをお開きください。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1表歳入歳出予算補正」によります。

歳入。1款1項市町村負担金、補正前190億5,517万円、補正額7億6,123万8,000円の減額補正となっております。補正後182億9,393万2,000円。

6款1項財産運用収入、補正前1,000円、補正額400万円、補正後400万1,000円。

8款2項基金繰入金、補正前1億1,142万4,000円、補正額7億6,123万8,000円、補正後8億7,266万2,000円、歳入合計1,209億248万8,000円となります。

歳出。6款1項基金積立金、補正前8億1,000円、補正額400万円、補正後8億400万1,000円、歳出合計1,209億248万8,000円となります。

詳細につきましては、事項別明細により説明をいたします。26ページ、27ページのほうをお開きください。

歳入の補正につきまして説明いたします。

1款1項2目1節保険料市町村負担金7億6,123万8,000円の減額補正ですが、これは当初予算計上の際、臨時特例交付金の国の継続の見込等の予想が難しく、軽減額を保険料に含めておりましたので、今回軽減額を概算で歳出し、8款2項2目1節の1節を新設いたしまして、高齢者医療制度臨時特例基金繰入金と組み替える補正です。

6 款財産収入について。1 節高齢者医療制度臨時特例基金でざいます。補正額400万円の増額補正となっております。こちらは先ほどの配付資料①のほうに利子の計算が下段のほうに書いてあります。高齢者医療基金の利子が10月22日現在で、170万9,801円発生しておりますので、これを年度末の見込利息を算出して計上してあります。

続きまして歳出について。28ページ、29ページをご覧ください。

6款1項1目25節積立金。広域連合特別会計事業費保険給付費等準備基金400万円の増額補正です。歳 入で見込んだ利息をそのまま基金積立金として歳出いたします。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

〇議長(島勝政)

これより本件に対する質疑に入ります。

比嘉瑞己議員。

〇比嘉瑞己議員

議案第11号 特別会計の補正予算(第2号)について、質疑をさせていただきます。

今回の特別会計予算についての説明で、歳入歳出にそれぞれ400万円を補正するものとの説明がありました。その主な理由の1つは、利子の積立ですね。そしてもう1つ、先ほどの説明の中で、臨時特例基金のお話がありました。7億6,123万8,000円を補正するという説明です。

そこで、最初、1回目の質疑ですが、2点質疑したいと思います。

この高齢者医療制度臨時特例基金の性格とその財源は何でしょうか。

2点目は、なぜ当初予算に計上ができなかったのか、詳細をもう少し教えてください。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

比嘉瑞己議員のご質疑にお答えいたします。

まず、1番目の高齢者医療制度臨時特例基金の性格ということですけれども、これは保険料の減額に関する広報等に関する経費と、低所得者均等割7割のうち、8.5割と9割該当者の方の7割を超える額を軽減します。軽減額です。それに対して使います。被扶養者5割のうち、9割該当者の5割を超える額の軽減額について、特例基金を使います。あと、低所得者所得割5割の額を軽減するものであります。財源のほうは、国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を財源としております。

2番目のなぜ当初予算に計上できなかったかということですけれども、市町村への予算通知の際、国の軽減継続等が当時示されてなく、軽減されない場合の額としまして我々は予算を作成しまして、市町村に予算説明をしました。

その後、国の条例改正等がありまして、それは平成22年2月議会で改正はしたのですが、臨時特例交付金の交付というのは、議会のあと交付が3月にありまして、それのために今回補正して組み入れるということでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(島勝政)

比嘉瑞己議員。

〇比嘉瑞己議員

ありがとうございました。

この基金が保険料の減額のための財源になるということで理解いたしました。

それで、今回国から沖縄県分の金額が確定して、広域連合にお金が入ってきたわけですが、それで当初は予測できなかったけど確定したので、その分は市町村が本来負担する予定だった金額が減額になるという説明だと思います。

それで、ただ今回金額の合計が7億6,123万8,000円です。広域連合の予算全体から見ればわずかかも しれませんが、各市町村自治体にとっては、この財政難の折、大変な金額です。

そこで2回目の質疑を行いますが、今回の国からの臨時特例基金の額が確定したことによって、市町村負担金の減額による影響はどうなるのか。ここで全ての市町村の答弁だと大変ですので、この一覧については改めて資料の提供を求めたいと思います。

答弁では、その一例として那覇市の場合の減額分についてお答えください。

それでもう1点は、当初予算の際にこの予測が、国の方針がまだ定まっていなかったのでなかなか立てられなかったと理解しましたが、やはりある程度見込んで皆さんが予算計上しておれば、その分市町村は負担金の予算をもっと正確に組むことができたと思うんですね。そしてその分がほかの福祉の分野やそれぞれ抱えている政策にできたと思います。そういった意味では、こうした7億6,000万円の金額を改めて考えたいので、来年度の方針はどうなっているのか、予測はできているのか、その点についてお聞かせください。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

比嘉瑞己議員のご質疑にお答えいたします。

その前に資料のほうを今各市町村においての減額できる金額を作成しておりますので、表のほうを配付したいと思います。

(資料「補正予算で減額される額(概算)」配付)

補正予算で減額される額ということで、概算で出しておりますので、全市町村読み上げることができませんので、こちらのほうを参考にしていただきたいと思います。

今、質疑のほうで今回那覇市のほうの負担金の減額は幾らかということですけれども、1億5,568万 2,000円となっております。

あともう1つの質疑ですけど、当初予算の際、ある程度負担金を見込んで予算編成することはできないかということですけれども、これは次回平成23年度の新年度予算につきましては、既にもう継続のほうは法改正もされておりますので、こちらの方も準備しております。先に組んで提示するということで考えております。以上でございます。

〇議長(島勝政)

比嘉瑞己議員。

〇比嘉瑞己議員

ありがとうございました。

那覇市でいうと1億5,000万円。大変大きな金額なんですよね。当初から国がしっかりと方針を示していれば、私たちはこの予算をほかの政策に振り分けていることができました。引き続き国の動向をしっかりと情報を集めながら予算編成には対応していただきたいと思います。

それで最後の質疑になりますが、予算の処理についてお聞きしたいと思います。

今回、この臨時特例基金に対する繰入金ですが、国からお金が確定して入ってきたわけですが、沖縄県の広域連合で今回どのように処理しているかというと、特に今説明があったように、特別会計歳入において、8款繰入金の2項1目において7億6,000万円を繰り入れております。

しかし、今年度の当初予算の際の説明のとき、予算書をめくってみたんですけれども、この臨時特例 基金のお金は一旦一般会計で款項目節を設けています。そこで受けて、その後特別会計へと繰り入れる と皆さんは説明しておりました。

しかし、実際今回の補正予算の処理では、お金は国から入って来たけれども、一般会計ではなく、直接特別会計へと繰り入れております。説明が違いますので、その点についてお聞きしたいのですが、地方自治地方第210条「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」。そして、同地方自治法第216条には「歳入歳出予算は、歳入にあっては、その性質に従って款に大別し、かつ各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあっては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならない」、このように財政の民主主義、総計予算主義をうたっております。この原則に照らして、今回の処理は適切なのかどうか、最後に質疑します。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

比嘉瑞己議員のご質疑にお答えします。

先ほどお配りしました配付資料①のうらのほうに②というのがございます。そちらをご覧ください。 予算処理についてですけれども、当初予算編成時に、臨時特例基金は一般会計で受けてその後、特別 会計のほうに繰り入れると説明しておりました。臨時特例基金につきましては、運用益、利息について は一般会計に計上するというふうに我々の条例で規定しております。それで一般会計に計上して基金に 編入するという方法をとっています。

元金につきましては、一般会計で受け入れまして基金に積み立てします。

平成21年度までは、一般会計に一度積み立てたものをもう一度一般会計に戻して、それから特別会計のほうに移すという処理を行っていましたが、この方法では二重に予算が膨らみますので、こちらのほ

うで国・県にも問い合わせて、一般会計で歳入をとりまして、そこから基金に積み立てします。その基金のほうから今回は特別会計のほうへ入れて、そこで歳出をするということで、こちらのほうは県や国でも問い合わせまして、特に問題はないということでございます。

あとは臨時特例交付金の取扱要領の中にも、一般会計で受けてもよろしいですし、特別会計で受けて もよろしいというのがありまして、我々はこの方法で今回からいきたいと思っております。よろしくお 願いします。

〇議長(島勝政)

ほかに質疑はありませんか。

田仲康榮議員。

〇田仲康榮議員

私ども初めての議会ですので、資料の提供をお願いしたいんですけれども。

市町村の負担金の部分、現時点でどのぐらいのそれぞれの市町村負担になっているのか、これに資料を提出していただけませんでしょうか。

〇議長(島勝政)

仲俣弘行総務課長。

〇総務課長(仲俣弘行)

配布資料のとおりでございます。

〇議長(島勝政)

休憩いたします。

(午前11時49分 休憩)

(資料配布済み)

(午前11時50分 再開)

〇議長(島勝政)

再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

〇議長(島勝政)

これより本件に対する討論に移ります。

(「なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

〇議長(島勝政)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

〇議長(島勝政)

議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するもの

につきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

上記のとおり会議録を調製し、署名する。

平成22年(2010年)11月16日

議 長 島 勝 政

副議長 田仲康榮

署名議員 岸本洋平

署名議員 宮里 芳男

〇議長(島勝政)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

〇議長(島勝政)

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

〇議長(島勝政)

これで平成22年度第3回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会臨時議会を閉会いたします。

(午前11時52分 閉会)